広報
西郷
No.413
ー毎月１日・発行ー
5月 1日
平成１７年（２００５）

Main Contents

■羽太グリーンタウンの今……２～３
■議会報告……４～５

いってらっしゃい

お姉ちゃんに手をひかれ、元気に集団登校する熊小児童（4月 15 日）

羽太グリーンタウンの今

地域づくりは人づくり

那須連峰を臨む福島県南部に位置する西郷村。そんな好立地条件に誕生した「羽太グリーンタウン」。一級河川阿武隈川源流からのおいしい水、そしておいしい空気。そんな環境の良い場所で家庭菜園、散策等をしながら日々の生活を送ってみてはいかがですか。平成十四年から販売が開始された「羽太グリーンタウン」の現在の状況をお知らせします。

経緯と販売状況

羽太地区は、稲作主体の水田地帯の為、地区外からの居住者も少なく人口の自然増加が見込めず横ばい状況が続き、いわゆる少子化といった問題が顕著な状況にありました。羽太小学校の児童数は、減少傾向にあり、複式学級を余儀なくされ、良好な教育環境の維持が困難となることから、その対策が急務となっていました。

村としては、若年層が求めやすい魅力ある宅地分譲をすることにより、児童数の減少傾向に歯止めをかけ、良好な教育環境の維持に努めると共に、活力に満ちた地域づくりを維持するため、本地区に村営の宅地分譲を計画しました。

平成十四年四月一日から第一期分譲販売（百四十五区画）を開始しました。

総区画数は、百八十七区画あり平成十六年度末で、九十八区画販売されています。

▲土地購入者に村の概要を説明する村長

自然と都市的機能の融合

西郷村には、他の地域にない魅力があります。

まず、那須連峰を望む自然豊かな場所にあります。首都圏から近く、そしてなによりおいしい空気があります。また一級河川阿武隈川源流があり蛇口をひねれば、とてもおいしい水を飲むことができます。住む人にとってはあたりまえの景色や空気はとても贅沢なものなのです。

そんな環境の良い場所で、子育てや日々の生活の中で家庭菜園、山菜採り、散策、釣り等の趣味を楽しむことができます。

また、交通環境は、首都圏に近く東北新幹線新白河駅や東北自動車道白河ＩＣがあります。グリーンタウンから国道二八九号線に抜ける村道棚山嫁塚線も平成十七年四月一日から供用開始になりました。

▲供用開始となった村道棚山嫁塚線

地域の一員として

現在、県内外の人たちが土地を購入され、二十八世帯が居住しています。行政区は少ないながらも活気であふれています。

羽太グリーンタウン行政区では昨年、地域へのボランティア活動として地域のゴミ清掃を実施しました。朝七時から始まった作業には、全世帯からの参加がありました。地区の人々は、地域は自分たちの手で守り育てなければならないと考えています。日ごろお世話になっている地域への貢献と自然豊かなこの場所をいつまでも維持するために今後も活動を行っていく予定です。

前年度区長の宍戸さんにお話を伺うと「西郷村の人は、みんな優しくしてくれます。行政区立ち上げの際には、皆様の協力をいただき感謝しております。

また、西郷村は、自然がすばらしいことはもちろんですが、道で子どもと会うと、必ず子どもたちが元気にあいさつをしてくれるなど、都会では考えられません。村民の方々の温かい心も魅力のひとつかも知れません」と話してくださいました。

▲行政区周辺の清掃作業

私たちは、こう考えます

羽太グリーンタウンにお住まいの方からお話を聞きました。

羽太グリーンタウン区長
高橋　俊治さん

会社を定年退職後、横浜から移り住む。自然とゴルフが大好きです。

今年の５月で２年目になります。羽太グリーンタウンを選んだ理由は、日当たりが良くて見晴らしが良いところが気に入ったからです。横浜から越してきました。空気がきれいで道路もよく整備され交通の便がとても良いです。

不便なことと言えば家の近くに歩いて行けるお店がないところと風が強いことですが、若い時から夫婦で暮らすなら田舎でと考えていたのでとても楽しく暮らしています。

宍戸　昌子さん

郡山から移って２年、孫の鈴木千尋ちゃんと家族６人で元気に暮らしています。

西郷村は、子どもたちが誰にでもあいさつできるとても良い環境だと思います。阿武隈川の源流の里にある村だけあってとても水がおいしく、誰にでも宣伝できる魅力の一つだと思います。以前は、県内の清水を大きなポリタンクを持って汲んで歩いていましたが、今では水道水でいつでもおいしいコーヒーやお酒を楽しんでいます。孫の教育については、児童数の少ない学校ですが、一人ひとりに目をかけていただいているのでとても安心しています。

※羽太グリーンタウンには、特別分譲区画があり、条件を満たせば、一般で購入するよりも安く購入できます。
条件：自ら居住の住宅を２年以内に建築し、原則として小学校以下の子供を養育される方

村議会報告

平成十七年第一回定例会（三月四日～二十九日）が開かれました。
定例会では、条例の改正や平成十七年度当初予算など村長提出の四十議案、議員提出の七議案が提出されました。
提出された議案の主な内容についてお知らせします。

第一回定例会

村長提出議案

▽村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例（可決）
▽教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例（可決）
▽職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（可決）
▽西郷村保育園設置条例の一部を改正する条例（可決）
▽西郷村内保育園に係る保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例（可決）
▽西郷村健康づくり推進協議会条例の一部を改正する条例（可決）
▽西郷村ひとり親等家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例（可決）
▽西郷村営住宅等条例の一部を改正する条例（可決）
▽西郷村都市公園条例の一部を改正する条例（可決）
▽西郷村社会体育、レクリエーション施設条例の一部を改正する条例（可決）
▽専決処分の承認を求めることについて（専決第一号）（可決）
▽西郷村公共物管理条例（可決）
▽西郷村環境基本条例（可決）
▽西郷村環境基金条例（可決）
▽西郷村文化財保護条例の一部を改正する条例（可決）
▽西郷村農業集落排水施設条例の一部を改正する条例（可決）
▽訴えの提起について（否決）

補正予算

補正予算とは、年度の途中で、状況の変化により、事業費を変更する必要が生じたとき、当初予算に変更を加える予算をいいます。
今回提出された補正予算は全て原案どおり可決され、別表のとおりとなりました。

議員提出議案

▽西郷村議会広報及び委員会制度改革特別委員会設置に関する決議（否決）
▽監査請求に関する決議案（可決）
▽福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書（可決）
▽地域経済の活性化等を求める意見書（可決）
▽雇用対策と地域活性化を重視した政府予算編成を求める意見書（可決）
▽パート労働者及び有期契約労働者の適正な労働条件の整備を求める意見書（可決）

請願・陳情

第一回定例会に提出された請願は三件、陳情は八件でした。各所管の常任委員会が付託を受け審査し、本会議において次のとおり決定しました。

●公営企業会計　（千円）

区分			補正額	総額
水道事業会計	収益的	収入	9,733	420,708
		支出	9,733	420,708
	資本的	収入	0	0
		支出	△4,793	106,744

区分			補正額	総額
工業用水道事業会計	収益的	収入	△60,731	246,476
		支出	△60,731	246,476
	資本的	収入	△82,589	81,000
		支出	△87,185	165,172

●一般会計・特別会計　（千円）

会計	補正額	総額
一般会計	467,439	7,550,939
墓地特別会計	3,098	5,188
国民健康保険特別会計	86,105	1,397,742
老人保健特別会計	40,532	1,406,450
土地造成事業特別会計	39,174	184,373
公共下水道事業特別会計	△7,137	912,233
農業集落排水事業特別会計	△7,849	357,432
介護保険事業特別会計	△1,217	730,600
介護サービス事業特別会計	△2,870	140,308

＝請　願＝

▽福島県重度心身障がい者医療費補助事業の「見直し」をやめ、制度の現行継続を求める請願書（不採択）
▽利用料負担の大幅増など介護保険の改悪に反対し、改善を求める請願書（不採択）
▽教育基本法を変えるよりも、その理念・精神を生かした教育改革の推進を求める請願書（不採択）

＝陳　情＝

▽教育基本法「改正」ではなく、教育基本法に基づく施策を進めることを求める陳情書（不採択）
▽社会保障制度の抜本改革を求める意見書提出の陳情について（不採択）
▽「市場化テスト」や「給与構造見直し」に反対する意見書提出の陳情について（不採択）
▽定率減税の廃止・縮小を中止することを求める意見書提出の陳情について（不採択）
▽福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について（採択）
▽地域経済の活性化等を求める意見書提出の陳情について（採択）
▽雇用対策と地域活性化を重視した政府予算編成を求める意見書提出の陳情について（採択）
▽パート労働者及び有期契約労働者の適正な労働条件の整備を求める意見書提出の陳情について（採択）

まきば保育園を増築
待機園児解消に一役

昨年、成立した児童福祉法改正により、市町村における子育て支援策の一つとして進めてきた、まきば保育園の増築工事が三月末に完成し、この春から新しい保育室でのスタートとなりました。
西郷村の保育園入園を希望する保護者は、核家族化や経済状況等の理由から年々増加の傾向にあります。ここ数年、村は、待機児童の解消に苦慮していました。しかし、まきば保育園の増築によって定員が百三十名から百五十名に改定されたことで、待機園児の解消に一役買うことになりました。

△建築場所　小田倉字小田倉原一一四〇地内
△構造規模　床面積　一四二・〇六平方メートル
　延べ面積　一二六・四九平方メートル
△木造平屋建　屋根長尺鉄板
△総事業費　一六、二〇二、五五〇円

今年度の新区長四十三人に委嘱状交付

▲活発な意見交換が行われた行政区長会及び保健委員会

平成十七年度第一回行政区長会が四月七日、文化センターで開催されました。

会議に先立ち佐藤村長から四十三行政区を代表して、米行政区の大場武雄さんに委嘱状が交付されました。席上、今年度の区長会長に下新田行政区の仁平喜代治さん、副会長に上野原上行政区の服部眞明さんが選出されました。

村からは、本年度の予算や主要事業等の説明があり、それに対し、道路の補修、環境問題など、行政区運営に必要な要望や申請の仕方について活発な意見交換が行われました。

新区長の皆さんには、今年一年間「地域の皆さんの声を行政にスムーズに届けるパイプ役」として村政進展のためにご協力いただくことになります。

平成17年度行政区長および保健委員名簿（敬称略）

No	行政区名	氏名	No	行政区名	氏名
1	米	大場武雄	23	山下	鈴木寿央
2	長坂	安治章一	24	家畜改良センター	齋藤邦彦
3	柏野	君島時夫	25	原中下	佐藤吉春
4	赤渕	大高隆	26	原中上	大森守一
5	下羽太	菅谷賢治	27	上野原下	遠藤隆夫
6	羽太グリーンタウン	高橋俊治	28	上野原上	服部眞明
7	中久保	大原勝雄	29	大平	佐川邦宏
8	上羽太	鈴木一男	30	黒川	鈴木良雄
9	虫笠	菊地勝雄	31	大清水	真船力
10	真名子	猪越吉則	32	一の又	高野伯祐
11	熊倉	仁平清	33	芝原	島田廣行
12	鶴生	添田浩	34	川谷	鈴木ふみ子
13	追原	有賀正一	35	伯母沢	鍋島直勝
14	真船	真船正晃	36	甲子高原	大倉由則
15	折口	秋山一由	37	杣窪住宅	赤坂邦弥
16	上折口原	高久勇	38	折口原住宅	石井久治
17	東高山	石川則幸	39	雇用促進住宅	滝田忍
18	東高山ニュータウン	小林隆宏	40	岩下団地	井上けさ子
19	下折口原	高根沢公夫	41	下羽太新住宅	本柳喜代治
20	間の原	安達二千六百	42	新羽太団地	荒井昌則
21	下新田	仁平喜代治	43	下羽太団地	星斉子
22	上新田	相川儀正			

人事異動

村職員の人事異動をお知らせします。

（　）は前職《四月一日付》

【参事職】▽参事兼建設課長（参事兼建設課長兼国有財産譲与事務推進室長）**新井忠好**▽参事兼議会事務局長（議会事務局長）**鈴木正敏**

【課長相当職】▽農業委員会事務局長（ＩＳＯ対策室長）**吉田博**▽生涯学習課長（下水道課長補佐〔業務担当〕）**伊藤富夫**▽下水道課長補佐〔業務担当〕（学校教育課学校給食センター所長）**鈴木時夫**▽農業委員会事務局次長兼農地振興係長（農業委員会事務局次長）**相山喜雅**▽健康推進課長補佐〔福祉・介護担当〕（健康推進課長補佐〔介護・地域福祉担当〕）**円谷文雄**▽農政課長補佐〔農地林務担当〕（農政課長補佐）**皆川博三**▽農政課長補佐〔農政振興担当〕兼農政振興係長（下水道課長補佐〔業務・施設管理担当〕）**小針健夫**▽住民生活課長補佐〔住民担当〕兼行政サービスセンター所長（住民生活課専門主査兼住民係長）**仁平かよ子**▽健康推進課専門主査兼高齢者福祉係長（学校教育課学校給食センター専門主査兼給食係長）**横溝三枝子**▽下水道課専門主査兼業務係長（下水道課専門主査兼施設管理係長）**小松茂**▽住民生活課専門主査兼生活安全係長（住民生活課専門主査兼防災交通係長）**保坂文夫**▽住民生活課行政サービスセンター専門主査兼行政サービス係長（住民生活課行政サービスセンター専門主査）**鈴木美代子**▽建設課専門主査兼管理係長（学校教育課専門主査兼施設管理係長）**鈴木宏司**▽学校教育課学校給食センター専門主査兼給食係長（建設課専門主査兼管理係長）**先崎宏治**▽学校教育課西郷幼稚園副園長兼幼児教育係長（学校教育課西郷幼稚園副園長）**相川裕子**▽税務課専門主査兼賦課係長（農政課専門主査兼農政振興係長）**近藤伸男**▽税務課専門主査兼収納係長（税務課専門主査兼賦課収納係長）**中山隆男**

【課長補佐相当職】▽住民生活課長補佐〔生活安全担当〕（住民生活課長補佐〔防災交通・生活環境担当〕）**大平一美**▽環境推進室次長（ＩＳＯ対策室次長）**吉田博**▽学校教育課長補佐（学校教育課長補佐兼庶務係長）**伊藤富夫**▽下水道課長補佐〔業務担当〕（学校教育課学校給食センター所長）**鈴木時夫**▽農業委員会事務局次長兼農地振興係長（農業委員会事務局次長）**相山喜雅**▽健康推進課長補佐〔福祉・介護担当〕（健康推進課長補佐〔介護・地域福祉担当〕）**円谷文雄**▽農政課長補佐〔農地林務担当〕（農政課長補佐）**皆川博三**▽農政課長補佐〔農政振興担当〕兼農政振興係長（下水道課長補佐〔業務・施設管理担当〕）**小針健夫**▽住民生活課長補佐〔住民担当〕兼行政サービスセンター所長（住民生活課専門主査）**鈴木美代子**▽建設課専門主査兼管理係長（学校教育課専門主査兼施設管理係長）**鈴木宏司**▽学校教育課学校給食センター専門主査兼給食係長（建設課専門主査兼管理係長）**先崎宏治**▽学校教育課西郷幼稚園副園長兼幼児教育係長（学校教育課西郷幼稚園副園長）**相川裕子**▽税務課専門主査兼賦課係長（農政課専門主査兼農政振興係長）**近藤伸男**▽税務課専門主査兼収納係長（税務課専門主査兼賦課収納係長）**中山隆男**

【係長相当職】▽行財政改革推進室行財政改革推進係長（住民生活課生活環境係長）**和知正道**▽総務課主査兼選挙管理委員会書記（住民生活課主査）**鈴木知子**▽健康推進課まきば保育園副主任保育士（健康推進課みずほ保育園副主任保育士）**高久香織**▽生涯学習課中央公民館主査兼生涯学習課主査（生涯学習課中央公民館主査兼中央公民館主査）**関根隆**▽健康推進課みずほ保育園副主任保育士（健康推進課まきば保育園副主任保育士）**山崎紀子**

【係員】▽健康推進課主事（総務課主事兼選挙管理委員会書記）**中村志津枝**▽白河地方広域市町村圏整備組合派遣（税務課主事）**高内慎介**▽水道事業所主事（税務課主事）**斎須良憲**▽農政課主事（白河地方広域市町村圏整備組合派遣）**坂上雅敏**▽建設課主事（建設課主事兼国有財産譲与事務推進室主事）**真船栄作**▽下水道課主事（水道事業所主事）**鈴木亮**▽住民生活課主事（生涯学習課主事）**鈴木晶子**▽学校教育課用務員〔米小学校〕（学校教育課用務員〔西郷第一中学校〕）**高橋幸子**▽学校教育課学校給食センター調理員（学校教育課学校給食センター調理員）**小林光恵**▽学校教育課用務員〔小田倉小学校〕（学校教育課用務員〔西郷第二中学校〕）**中野目理津子**▽学校教育課用務員〔西郷第二中学校〕（学校教育課用務員〔米小学校〕）**辺見富美子**▽学校教育課用務員〔西郷第一中学校〕（学校教育課給食センター調理員）**高田正子**▽税務課主事（新採用）**小松大介**▽健康推進課主事（新採用）**小針大介**

【退職者】《三月三十一日付》

▽**高久美智子**（住民生活課主幹兼課長補佐〔住民担当〕兼行政サービスセンター所長）▽**菊地秀明**（総務課専門主査）▽**橋本タケ子**（学校教育課学校給食センター主任調理員）

平成17年度西郷村体育協会総合開会式が村民体育館で行われました。

15団体から約250人が参加し行われた式では、優勝旗が返還され、来賓祝辞に続いて西郷卓球協会代表の白井定喜さんが選手宣誓をしました。総合開会式終了後、西郷バレーボール連盟の村長杯が行われ熱戦を繰り広げていました。

力の限り戦います

4/10

笑顔で元気に登校

4/6

村内の小学校で入学式が行われ、この春から一年生になる子どもたちが両親に手をひかれ、新しいランドセルを背負い元気に登校しました。式では、子どもたちの名前が一人ひとり呼ばれると緊張しながらも大きな声で返事をしていました。これから楽しい学校生活を送ってください。

西郷村の新入学児童・生徒数は、小学生220人、中学生209人です。

西郷村地域安全推進協議会では、新白河駅周辺の環境美化と青少年の非行防止対策の一環として村内有害ビラ撤去作業を実施しました。

地域安全活動推進員40名が、バケツや金属べらを使い、電柱に貼られたビラを一枚ずつ丁寧に剥がすと、見違えるほどきれいになりました。協議会では、今後も定期的に撤去作業を続け、環境美化に努めます。

きれいな駅前になりました

4/19

早期発見、即消火

4/12

白河地方広域圏山火事防止対策協議会が「小さな火　山に捨てると　大きな火」の統一標識のもと、消防団及び消防署や森林組合などが参加して「山火事防止宣伝パレード」が行われました。この時期は、山火事や野火が一年間でもっとも発生しやすいため、山火事防止のチラシを配り、山火事防止を呼びかけました。

山火事には十分に注意し、野火等を発見した場合はすぐに消防署に連絡してください。

photo NEWS

ほっと　フォト　ニュース

季節の花を楽しみながら　健康ウォーキング

4/17

「第一回観桜健康ウォーキング大会」が太陽の国周辺を会場に行われました。桜は、つぼみが膨らむ程度でしたが、青空の下、参加者総勢300名は、自分の体力にあわせたコース（2.1,3.5,7.5㎞）を思い思いのペースで景色を楽しみながら歩いていました。

▲ウォーキング大会開会式

▲ウォーキングの前後の血圧測定

にしごうの神社

第8回「駒守神社」

四月一日より使用開始となった上野原公園と、歴史民俗資料館の間の道路に面した部分に、小高い塚があります。ここにはかつて、駒守神社という神社がありました。明治三十年（一八九七年）上野原に軍馬の育成機関である軍馬補充部白河支部が置かれました。現在の歴史民俗資料館は白河支部の事務所として、昭和十年（一九三五）に建てられたものです。その用地は芝原、一の又、上野原、原中、大清水、大平などの地域で、昭和初期には西郷村の面積の約二割を占めていました。

駒守神社の祭神は天照皇太神、豊受大神、月読ノ命とともに、病気などで亡くなった軍馬の霊魂も祀られていました。また、十月二十四日には軍馬祭が行われ、普段、軍の施設として立ち入りが禁止されていましたが、この日だけは地域の人たちに開放されていたようです。

▲昭和 10 年頃の駒守神社の様子

▲上野原公園の建設に伴い整備されました。

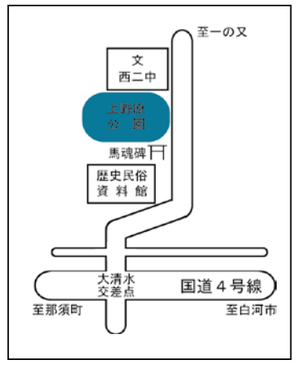

現在その塚には、「馬魂碑」と刻まれた石碑があります。馬魂碑も駒守神社と同じように、軍馬の霊魂を祀るために建てられたものです。もともとは白河支部の白坂分厩（しらさかの森スポーツ公園周辺）にあったものが勝負沢にある都々古別神社に移され、平成三年に現在の場所に移設されました。

上野原公園を散策の際には、かつてこの周辺を四百頭もの馬が駆けめぐっていたことに、思いを馳せてはいかがでしょうか。

豊かな環境を未来に引き継ごう

ISO14001認証を取得

地球温暖化に象徴される地球環境問題は、大量生産、大量消費、大量廃棄などの社会経済システムを背景にした日常生活や事業活動によるもので、私たちの日々の生活がもたらした結果であり地球規模で取り組まなければならない課題です。

次世代の子どもたちのために、誰もがより良い環境の中で健康な生活を送ることができるように私たち一人ひとりがそれぞれの立場から何ができるかが問われていると言えます。

村では、環境保全への取り組みをより効果的に推進するために、去る三月十七日「ISO14001」の認証を取得しました。取得を一つのきっかけとし、今後もさまざまな取り組みを継続していきます。

私たちは、この豊かな環境を次の世代に継承し、その恵みを将来の子どもたちへと分かち合えなければなりません。村民の皆さんにも循環型社会を担う役割として「もったいない」から資源を大事にし、地球環境にやさしい村づくりを進めましょう。

▲ISO14001 認定証が村長へ渡されました

水稲直播栽培作業が始まりました

水稲直播栽培を実施する熊倉地区の水田で、均平作業が行われました。水稲直播栽培での安定した生産のために、トラクターにレーザーレベラーを装着して水田を均平にする作業を実施し、最大で 15cm あった水田の高低差を 3cm 程度まで修正することができました。

水稲直播栽培は、種籾を直接水田にまくため、苗作りや田植え作業がなく省力栽培が可能となる栽培方法で、今年度熊倉地区を中心に 13ha の作付けが予定されています。

■問合せ——
農政課 農政振興係（生活改善センター内）
☎25-1116　✉ nousei@vill.nishigo.fukushima.jp

西郷村シンボルスポーツ
健康ウォーキング

シリーズ—
①「健康ウォーキング」教室の開催

村のシンボルスポーツであるウォーキングは、手軽でありながら生活習慣病の予防、ストレスの解消、さらに美肌効果もあると言われております。

健康ウォーキングとして全村民に広め、毎日楽しく暮らせるよう効果的なウォーキングを学ぶことの出来る「健康ウォーキング教室」を開催します。

忙しい毎日の生活の中で！

働き盛りと言われる40代、50代。忙しい毎日ですが、日頃の健康管理は重要です。特に中高年に多いお酒の飲みすぎや脂質・糖質たっぷりの食事、運動不足による内臓型肥満（内臓の周りに脂肪がつきすぎた状態）によって、生活習慣病と呼ばれる高血圧、高脂血症、糖尿病などは、ますます急増する傾向にあると言われています。生活習慣病を予防する手段の一つとして、有酸素運動、特にウォーキングの健康効果が見直されています。

歩くことを習慣化するだけで健康な体を維持することが出来ますが、ちょっとしたポイントを学べばより効果的なウォーキングを行えます。

村では、ウォーキングの質を高めるための「健康ウォーキング」教室を開催します。教室では、美しく快適に歩くためのポイントや疲れない姿勢や歩き方を学べます。

「健康ウォーキング」教室の開催日程

●期日
第一回　五月二十八日(土)
第二回　六月二十五日(土)
第三回　七月二十三日(土)
第四回　八月二十七日(土)
第五回　九月二十四日(土)

●時間
午前九時三十分～
午前十一時〇〇分

●場所
保健福祉センター

●内容
快適に歩くポイントと歩行ペースの測定とストレッチ等

■お問い合わせ
生涯学習課・健康推進課

information
お知らせと情報

各課直通電話番号

課局室名	電話番号	課局室名	電話番号
総務課	25-1112	企画調整課	25-2943
税務課	25-1113	下水道課	25-2912
住民生活課（住民）	25-1114	会計室	25-2934
住民生活課（生活安全）	25-2197	議会事務局	25-2980
行政サービスセンター	31-2237	農業委員会事務局	25-2946
健康推進課（保健・国保）	25-1115	西郷村土地改良区	25-1116
健康推進課（地域福祉・高齢者福祉・介護保険）	25-3910	学校教育課	25-2370
在宅介護支援センター	25-5121	学校給食センター	25-1256
商工観光課	25-2910	生涯学習課	25-2371
農政課	25-1116	水道事業所	25-2962
建設課	25-1117 25-1118		
		代表	25-1111

●歯科医　休日当番日

5. 1	大栄歯科クリニック	（白河市）☎22-2833
5. 3	五十嵐歯科医院	（白河市）☎23-3473
5. 4	岩谷歯科医院	（矢吹町）☎42-4363
5. 5	海野歯科医院	（西郷村）☎25-7474
5. 8	かたの歯科医院	（白河市）☎22-8833
5.15	河島歯科医院	（白河市）☎23-2739
5.22	国馬歯科医院	（矢吹町）☎45-2781
5.29	小林歯科医院	（白河市）☎28-3691

●小児科医　休日当番日（白河地区）

5. 1	みうら小児クリニック	（白河市）☎28-1001
5. 3	白河厚生総合病院	（白河市）☎22-2211
5. 4	白河厚生総合病院	（白河市）☎22-2211
5. 5	白河厚生総合病院	（白河市）☎22-2211
5. 8	岡崎小児科内科医院	（白河市）☎23-7811
5.15	おかざきクリニック	（白河市）☎23-2551
5.22	関医院	（白河市）☎23-3003
5.29	関根医院	（白河市）☎27-3060

●内科医　休日当番日（白河地区）

5. 1	宇都宮クリニック	（白河市）☎31-1570
5. 3	大高整形外科	（白河市）☎23-9988
5. 4	らくらく医院	（大信村）☎54-5333
5. 5	片倉クリニック	（白河市）☎27-2770
5. 8	かねこクリニック	（西郷村）☎24-3111
5.15	くにい増見クリニック	（大信村）☎46-2258
5.22	クリニックおおまち	（白河市）☎23-1110
5.29	佐藤循環器科内科クリニック	（白河市）☎24-2311

※電話案内　しらかわ救急情報センター　☎23-9909
（看護師が電話にて当番医の紹介や当番医以外の専門医等の紹介や場所の案内をします。）

●今月の納税

軽自動車税（全期）
5月31日（火）までにお納めください。
※納税は便利な口座振替で

お知らせ

自動車税・軽自動車税

平成17年度の自動車税については5月10日頃、軽自動車税については5月6日頃に送付される「納税通知書」により最寄りの金融機関にて5月31日㈫までに納めてください。

なお、自動車税などの県税部における納税等の取扱は平日のほか、取扱時間の延長及び休日窓口の開設を次のとおり行いますのでご利用ください。

●県税部窓口
・時間延長の日（5月26～27日・5月30～5月31日）
19時30分まで

●休日開設窓口
（県税部窓口・棚倉町役場内臨時窓口）
5月28日㈯～5月29日㈰
9時～16時まで

また、身体あるいは知的もしくは精神に障がいのある方で一定の要件に該当する場合には、申請により自動車税・軽自動車税のうち、どちらか一方の減免を受けられますので5月24日㈫までに手続きをしてください。

※自動車税・軽自動車を納めたときの領収書には、車検時に必要となる「継続検査用の（車検用）の納税証明書」が付いていますので、車検証と一緒に大切に保管してください。

軽自動車税で口座振替をご利用の方には、引落確認が出来ましたら、6月中旬に継続検査用（車検用）の納税証明書を送付いたします。

■問合せ
▼自動車税
福島県県南地方振興局県税部
☎23―1519
▼軽自動車税　税務課

国勢調査

今年は5年に1度行われる「国勢調査」の年です。この調査は日本に住んでいるすべての人が対象となり、10月1日現在、ふだん住んでいる場所で、調査票に記入していただきます。

なお、調査票の配布・受け取りは国勢調査員がうかがいます。調査員・調査関係者には、守秘義務があり、調査内容の秘密は保護されます。

■問合せ　総務省統計局
☎03―5273―2020
http://www.stat.go.jp/

なりすまし防止対策

近年、第三者が本人になりすまし転出届や転入届を行い、本人の知らない間に住民票を移し、転入先の市区町村で国民健康保険証や印鑑証明証などを取得するといった事例が全国で発生していることを受け、住民基本台帳事務処理要領が改正されました。国では平成17年10月より本人確認を実施することとしておりますが、西郷村では、住民異動届を受理する際の審査の厳格化を図り、住民基本台帳の正確な記録の確保及びなりすましによる届出を未然に防止し、安全で安心した生活を守るため、6月1日より「住民異動届における届出人の本人確認」を実施します。

《本人確認の内容》

⑴本人確認の方法
住民異動届を受理するに当たり次に掲げる書類の提示等により本人であることを確認します。

ア　1点の提示でよい方
住民基本台帳カード又はパスポート、運転免許証その他官公署の発行した身分証明書、許可証もしくは資格証明書等で本人の写真が貼付されているもの

イ　2点の提示が必要な方
アの写真が貼付されているものがない方は次の（A＋B）又は（A＋A）

A	健康保険者証、年金手帳又は証書、母子手帳、療育手帳、公の機関が発行した資格証明書など
B	学生証、在学証明書、会社の身分証明書（写真付き）、源泉徴収票、預金通帳又はキャッシュカードなど

⑵本人が確認できなかった場合
届出書に記載された異動者の世帯主の方に、届出を受理した旨を通知します。

■問合せ　住民生活課　住民係

はかりの定期検査挿入

商店・工場・事業所及び官公庁等で「取引や証明行為」に使われているはかりは計量法により、2年に1回の定期検査を受けなければなりません。

指定された検査期日と場所で実施する集合検査（ひょう量が500kg以下の一般小型はかりが該当）と、はかりの所在場所検査（ひょう量が500kgを超える大型はかりや電気式はかりが該当）があります。合格すると合格シールが貼られます。

※平成15年度に検査を受けている方については後日詳細について文書で通知いたします。

なお、過去に検査を受けていないが、新たに取引や証明行為ではかりを使用することになった事業所の皆さんは、左記まで連絡お願いします。

■計量に関する相談・問合せ
福島県計量検定所
☎024―521―7656
㈱福島県計量協会
☎024―521―4035
商工観光課

憲法週間

裁判所では、毎年、憲法記念日を中心とした5月1日から7日までを「憲法週間」として、各地で様々な行事を行っています。

ところで、「裁判員制度」という言葉を聞いたことがあると思います。国民の中から無作為に選ばれた裁判員が刑事裁判に参加し、裁判官と一緒に裁判を行う制度のことです。

平成21年5月までに始まるこの制度は、国民の皆さんの協力がなくては成り立ちません。全国の裁判所で行われる憲法週間記念行事では、裁判員制度をテーマとした催しも企画していますので、是非ご参加ください。

相談

行政相談所
5月16日～22日は春の行政相談週間

総務省では、西郷村を担当する行政相談委員として、平成17年4月1日付けで次の方を再委嘱いたしました。

・行政相談委員　越前六郎
・住所　西郷村大字小田倉字小田倉原37―1
・☎25―3367

※行政相談委員は、総務大臣が委嘱するもので、国の仕事をはじめ、NTT等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと役所等との間に立ってその解決を促進するよう相談に応じます。秘密は守りますので、お気軽にご相談ください。

《5月の相談開設日》
●日時　5月16日㈪　13時30分～16時

●**場所**　西郷村文化センター控室
■**問合せ**　住民生活課　住民係

6月1日は「人権擁護委員の日」

総務省では、西郷村を担当する人権擁護委員として、平成17年4月1日付けで次の方を再委嘱いたしました。

・**人権擁護委員　真船哲郎**
・**住所　西郷村大字小田倉字稗返206**
・**☎25―3639**

その他に四名の方が西郷村人権擁護員となっております。

小松毬男　☎25―0888
田邉敏捷　☎25―1202
菊地芳枝　☎25―1159
松田ハルヨ　☎25―1724

※なお、人権擁護委員はいつでも自宅で相談に応じております。
■**問合せ**　住民生活課　住民係

募集

行政改革推進委員会委員募集

西郷村ではこれまで、3期にわたる行政改革大綱を策定し、地方分権時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムの確立を目指し、取り組んできました。しかし、行政を取り巻く急激な環境の変化から、第4次行政改革大綱を策定し、さらなる改革の取り組みに着手することとなりました。この行政改革内容について、村民の視点から、調査審議し提言していただく、「行政改革推進委員会」の委員を募集します。委員会の委員数は10名ですが、そのうち2名を一般公募いたします。

●**募集人数**　2名
●**応募資格**
①年齢が20歳以上の方
②村内に住所を有する方、または、村内の事業所に勤務している方
③国・地方公共団体の議員、公務員でない方
以上3点の要件をすべて満たす方
●**委嘱期間**　委嘱の日から3年
●**応募方法**　①氏名②住所③性別④生年月日⑤電話番号⑥職業⑦社会活動経験の有無とその内容⑧西郷村の行政サービスの向上や効率化に関する提言（400字程度用紙は問いません）を記載し、郵送、FAX、持参、Eメールにより提出してください。（様式自由）
●**選考と結果**　応募書類により決定します。選考では、提言内容も考慮させていただきます。結果は後日、本人に郵送で通知します。
※なお、応募用紙の返却はしませんので、ご了承ください。
●**応募締切**　5月13日㈮必着
■**問合せ・申込み先**　企画調整課
✉ kikaku@vill.nishigo.fukushima.jp

健康体操教室

運動に興味のある方、気持ちのいい汗を流したい方、一緒に運動しませんか？

●**日時**

実施日	時間	場所
5月7日㈯	10：00～11：30	文化センター
5月27日㈮	14：30～16：00	保健福祉センター
6月4日㈯	10：00～11：30	文化センター
6月11日㈯	10：00～11：30	

●**対象者**　運動の好きな方、やる気のある方
■**問合せ・申込み先**
健康推進課　保健係

自衛官募集（男子）

●**募集人数**　約30名（陸・海・空合計）
●**受験資格**　18歳以上27歳未満
●**締切**　6月1日㈬
●**試験期日**　6月5日㈰
■**問合せ**　地方連絡部白河募集事務所
☎24―0372
住民生活課　生活安全係

●善意 ありがとうございました。

◎西郷村に寄付された方々をご紹介します。

▼金田　宗さん　【来】
（三月二十二日、故金田熙代子氏の遺志として、福祉事業のため）
一〇〇、〇〇〇円

▼鈴木忠義さん　【羽太】
（三月二十九日、不法投棄監視員辞職に伴う寄付として）
二〇、〇〇〇円

▼東宮清章さん　【岩下】
（四月十二日、故東宮武氏の遺志として、交通安全事業のため）
一〇〇、〇〇〇円

行事カレンダー

2005年5月
May

●今月の顔
1才6ヵ月児健康診査
に来ていた子どもたちです。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 憲法記念日	4 国民の休日	5 こどもの日	6	7 健康体操教室（10:00文化センター）
8	9	10 心配ごと相談会（13:00 高齢者生活支援センター）	11 12～13ヵ月児健康相談（9:30 保健福祉センター）	12 母子手帳交付・健康相談（13:00 保健福祉センター） 英会話教室（18:45 文化センター）	13 幼年消防クラブ入団式（10:00 まきば保育園）	14 少年少女軟式野球教室（9:00 村民野球場隣サブグラウンド） ジョギングセミナー（10:00 同）
15	16 行政相談所（13:30 文化センター）	17 少年少女バレーボール教室（19:00 村民体育館）	18 歯科クリニック（幼児 13:00 6才児 13:45 保健福祉センター） 寿学級（10:00 アクティブセンター西郷）	19 地域懇談会（19:00 長坂多目的集会施設） 英会話教室（18:45 文化センター）	20	21 少年少女軟式野球教室（9:00 村民野球場隣サブグラウンド） ジョギングセミナー（10:00 同） 運動会（熊倉小、小田倉小、米小、羽太小各校庭）
22	23	24 幼年消防クラブ入団式（10:00 村立西郷幼稚園） 地域懇談会（19:00 上折口原公民館） 少年少女バレーボール教室（19:00 村民体育館）	25 心配ごと特別相談会（13:00 高齢者生活支援センター）	26 4才児健康診査（13:00 保健福祉センター） 母子手帳交付・健康相談（13:00 保健福祉センター） 地域懇談会（19:00 上新田転作技術研修センター）	27 健康体操教室（14:30 保健福祉センター）	28 健康ウォーキング教室（9:00 保健福祉センター） 少年少女軟式野球教室（9:00 村民野球場隣サブグラウンド） ジョギングセミナー（10:00 同）
29 第12回赤面山開き（7:00 受付 旧白河高原スキー場）	30	31 少年少女バレーボール教室（19:00 村民体育館）				

★県南地方の主な行事です (NPO法人カルチャーネットワーク提供)

- 5/1　あそびの学校「押し花のキーホルダー」（ジャスコ白河西郷店 13:00 受付）
- 5/3～5　こども春まつり in にしごう「大道芸ショー」（キョロロン村 11:00・13:30）
- 5/4　鹿角平和太鼓ライブ（鹿角平観光牧場 10:30・14:30）
- 5/5　第2回こども祭り（矢吹町文化センター 10:00）
- 5/12　おひざにだっこのおはなし会（西郷村文化センター 10:30）
- 5/14　第14回THE・こどもまつり（白河中央福祉センター 9:30）
- 5/19　ちびっこおはなしのくに（白河市立図書館 11:00）
- 5/20～24　初めてのパッチワークキルト展「Personality き・ら・り」（白河関の里 10:00）
- 5/28　館長講演会「考古学からみた都市」（まほろん 13:30）

人口と世帯数（4月1日現在）人口 19,377 人（前月比 -64）男 9,717 人（-43）女 9,660 人（-21）世帯数 6,065 戸（-10）

誌上天然色作品展

（村内の小・中学校の児童や生徒のみなさんの作品を紹介しています。）

図画「セロひきのゴーシュ」

熊倉小学校六年
金内真里

担任の土屋敬子先生から一言

宮沢賢治の「セロひきのゴーシュ」から印象に残った場面を描きました。ゴーシュが力いっぱいセロをひく様子がよく表れています。

詩「わたしのなまえ」

熊倉小学校二年
渡邊奈生

「わ」たしのなまえは
「た」くしーです。
「な」んでもはこべる
「べ」んりなじどうしゃだよ。
「な」かなかたいへんなんだけどね。
「お」っと、おきゃくさんがよんでるわ。
いそがなくちゃ。

担任の末吉紀枝先生から一言

奈生さんは自分の名前を一文字ずつ使ってタクシーの詩を書きました。とてもユニークな作品に仕上げることができました。

書「光」

熊倉小学校四年
遠藤友里恵

担任の鈴木貴子先生から一言

一画一画の線がとってもきれいです。三年生で学習したことをきちんと守って、友里恵さんらしい美しい「光」が仕上がりました。

・発行/西郷村　・編集/企画調整課　〒961-8501　福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原40　☎(0248)25-1111(代表)
・アドレス　http://www.vill.nishigo.fukushima.jp/　・E-mail　kikaku@vill.nishigo.fukushima.jp
古紙配合率100%再生紙を使用しています。